

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し、いつでも確認できるようにしている。事業計画にも反映している。	玄関とリビングには法人理念とグループホーム理念が掲示されている。管理者も着任してまだ数カ月で職員と同じ立場に立って考え実践している。理念にそぐわない行動が見られた時にはケア会議の中で共に考え注意を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩に出かけ地域の方と交流を図っている。差し入れをいただいたり、様子を見に来て下さる方もある。自治会に加入し区費を収めている。地区への資源回収などへの協力等しているもの、近隣の保育園、小学校、中学校との交流もさらに図っていききたい。	新管理者になり地域の年度初めの総会に参加し地域の方との交流を図っている。区費の支払いもし市報や回覧板が届けられ、地域の情報が得られている。地区住民主体のひまわりの会や個人で草取りに来ていただいたり、音楽療法のボランティアなどの訪問がある。女子短大生の実習受け入れも行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生等の受け入れを行っている。就労困難者の就労支援も行っている。広報誌の発行ができておらず、地域に向けての情報発信がうまくできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価結果を踏まえ、現在取り組んでいる内容についても報告し、意見をもらえるようにしている。防災や地域交流などのサービス向上に活かしている。また、行事にも参加していただき認知症への理解も深めてもらっている。	2ヶ月毎に年6回開催している。運営や利用状況、事故等の報告、認知症の研修や「グループホームにおける防災対策」のDVDの鑑賞等行われている。議題は年度初めに決めていたが必要に応じて内容を変更している。夏は会議の後、利用者との夕涼み会を行い、12月には会議の後に利用者との忘年会を計画している。次回の開催月を終了時に連絡し、その後文書で郵送するなど委員が参加しやすいようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の市町村担当者として、地域包括支援センターの職員に委託している。地域の高齢者福祉の状況等の情報交換をしている。運営の方法や対応に不安のある時等積極的に意見を求めるようにしている。	地域包括支援センター職員と話しやすい環境にあり介護保険改正に伴う情報等をいただいている。保健所からのノロウイルスやインフルエンザの感染情報に対し正しい対応が出来るように研修などにも参加している。市派遣のあんしん相談員の受け入れが継続して行われている。介護保険更新申請の代行や更新調査の聞き取りに立ち会い情報提供をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束に関する研修会を行い、職員の共有意識を図っている。個別のケースにおいてもどういうことが身体拘束にあたるのかを理解してもらっている。	ケア会議でテーマを決め研修を行っている。玄関は施錠していない。敷地入口にセンサーが取り付けられ、事務所にチャイムで知らされる。ベッドや車いすからの転倒や転落が多くなり話し合いで滑り止めマットを使用したり、安全上から家族と相談しセンサーマットで対応することもある。帰宅願望の強い方についてはドライブや買い出しと一緒に出かけ、気持ちの安定につながるようにしている。	

グループホーム川田の宿・椿棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について研修を行い職員の共有意識を図っている。日常の支援中でも言葉使いや対応が虐待にあたることがある旨ケア会議の中で話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々のケースについてケア会議で権利擁護について話をし理解してもらい実践できるよう努めている。成年後見の必要なケースに関しては、管理者、計画作成担当者が対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとって丁寧な説明に心掛けている。特に、入院時の対応や退所の要件、利用料金については詳しく説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付設置要綱を定め、契約時文書で説明をしている。ご家族には面会時や送付時連絡票で意見を聞くようにしている。外部評価の家族アンケートの結果や出された意見等は会議で報告し反映させるようにしている。	長年利用している方が多く、家族の来訪時には居室担当者や管理者が率先して利用者の近況等を伝え家族の意見を聞くように心掛けている。毎月の「送付時連絡票」に生活の様子、健康状態や薬等について書いた手紙を送っている。些細だが、家にあるものを持参するのお願いなどをし、利用者が家族と面会できるように働きかけをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議に意見を聞くようにし運営に反映している。日頃からコミュニケーションをとるよう心がけている。	隔月にユニット毎にケア会議を開いている。ユニットの職員は固定され、居室担当制が布かれている。外部研修受講職員が会議の時、他の職員に伝達研修し知識や技術の共有化をし、意思疎通も図っている。家族から「親がわがままで担当職員がかわいそう」との声が上がった時があり担当者に伝えたとこ、担当者からは「大丈夫！」との元気な返事が聞け、管理者と職員が何でも言い合える関係にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の疲労やストレスの要因について気を配るようにしている。職員同士の人間関係について把握するよう努めている。スキルアップのため資格の取得について相談・アドバイスをしたり勤務に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、職員の段階に応じて受講の計画を立てているが、全員の参加は出来ていない。他の事業所の職員との意見交換等も含めもっと多くの機会を設ける必要があると感じている。		

グループホーム川田の宿・椿棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域の連絡会で情報交換を行う。研修会に参加する等行っている。相互訪問等の交流の機会が出来ればと思っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や関係者との面会で生活状況の把握に努め、ご本人の不安や要望を受け止めるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族や介護支援専門員等から話を聴き、これまでのご家族の苦労や、サービス利用の状況、要望等を聴くようにし、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前にご家族や介護支援専門員等から状況を聴く中で、必要なサービスを勧める等している。事前面接や入居前に事業所の見学に来ていただくなど徐々に関係を築いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを共有し、利用者から学ばせていただくことも多い。できることは協力していただきながら生活ができるよう心がけている。特に、調理の相談や畑の事などが多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時や電話、送付時連絡票で状況の報告をしている。入居後の生活に慣れるまでは頻繁に面会をお願いするなどの協力をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との外出や、自宅に外出するなどして、なじみの関係を継続している方もいる。入院した利用者がある時には、見舞うなどし関係が途切れないようにしている。	地元の方が5名利用しており、知人の訪問がある。お彼岸やお盆に家族とお墓参りに行き外で昼食を食べたり、お正月に日帰りで家族と一緒に祝いする方もいる。利用者同士が仲良く愚痴をこぼしているのを傍で黙って聞き必要なのは書きとめ日頃の支援に活かしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係について職員は情報を共有し利用者同士の関係が円滑となるよう努めている。利用者同士共同し洗濯物たたみや作業をしている。		

グループホーム川田の宿・椿棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了事由が死去のため、手続きが終了すると関係性が終わってしまっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の言動、態度等を大切に受け止め、ご本人の望んでいることを把握するよう努めている。	利用者が自分の意思で「何か仕事ありませんか？」と聞かれることもあり利用者の出来る仕事を見つけお願いしている。言葉は出るが内容が理解できない方や発語が難しい方もおり、目の表情や仕草、声掛けへの反応で判断している。言葉掛けも穏やかに利用者の意思を尊重しつつゆっくりと対応するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご家族やご本人から話を聞いている。入居後も日々の関わりや会話の中からも把握に努めている。ご家族の訪問時にいろいろな情報を聞きだしケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や申し送りから把握、共有しようとしているがおろそかになることもある。特に、記録がおろそかになっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の状況に合った介護計画の作成に努めているが、作成が遅れてしまうこともある。居室担当としての意見も踏まえて作成していきたい。	新しい利用者を迎える時には利用者台帳を作成し、入る棟の職員が目を通して。利用者、家族、在宅時のケアマネージャーなどから話を聞き、計画作成担当者が生活援助計画の作成に役立てている。日々の生活の中で利用者の言葉を拾ったり、ケア会議で検討しながら計画に盛り込むようにしている。計画に沿って評価を行い、定期的な見直しと状態の変化に合わせた見直しを行っている。計画は家族へ説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の入居者の言動や行動を記録し情報の共有を図っているが、伝達や記録がおろそかになってしまうことがある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物、外出や通院、緊急時の受診等の送迎を一人ひとりに合わせて行っている。		

グループホーム川田の宿・椿棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センター職員、民生委員、地区の相談役、地区社協会長等が参加し、周辺の情報の共有や地域での暮らしに役立っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医や利用以前からのかかりつけ医でも診療が継続できるよう対応している。緊急時の対応については、ご家族の意向を確認しながら対応している。	契約時にはかかりつけ医の継続をお願いしている。定期受診の付き添いを家族にお願いしているが緊急な受診については職員の付き添いが多くなっている。受診後の家族への連絡は管理者が窓口となり伝えている。今年度から職員として看護師が補充されたことで他の職員も緊急時等の相談もでき安心感を持っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年度より看護師の雇用ができ、日々継続した体調管理が可能となった。体調変化等についても相談・対応や指示を仰ぎ対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族の同意を得ながら、医師からの説明にも同席させていただいている。早期退院にむけ事業者内での対応の確認を行い、スムーズに退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期には事業所でできることなどを本人・家族等と話し合いを行っている。また、主治医とも連携を図り対応している。	契約時、終末期についての話をし事前の確認書を頂いている。日々の生活の中で終末期、看取り対応が必要となった時点で再度主治医、家族と相談しながら意思を尊重し支援を行っている。前回外部評価より5名の方が病院やホームで最期を迎えられた。利用者と職員が手を合わせながらお見送りをしたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については、不安を感じている職員もいる。早急で継続した研修や訓練が必要である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者と共に避難訓練を行っている。近隣住民との訓練も必要と感じている。様々な災害を想定した訓練を行っていく必要がある。	今年度は来春3月頃に訓練を予定している。地元の大門及び塚本の両地区との協力応援協定が結ばれている。今年5月には消防署の立ち入り検査が行われたが指摘事項は無かった。今年の11月22日の長野県北部地震の時には利用者は大半が寝ていて安全確認のみで済んだ。非常災害時の備蓄は独立した敷地内倉庫に食料品等が用意されている。	避難時のシュミレーションについて話し合い確認もしている。そのシュミレーション通りにいかどうか利用者と職員が一緒に実際の訓練で検証することを望みたい。

グループホーム川田の宿・椿棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケア会議等で検討しているが、慣れた言葉使いの注意が必要。	人生の大先輩として敬い、同姓で利用されている方は名前にさん付で呼び、多くの方は苗字にさん付けで呼んでいる。利用者、職員ともに開設からの方がおり、場面場面で親しみを込めたつもりの言葉遣いになることもあり、一線を越えず慣れ合いにならないように気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思を尊重できる声のかけ方を工夫していきたい。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調等に配慮しながら、できるだけその方のペースに沿ったケアに努めていきたい。職員の都合になってしまうこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容が出来ていないことがある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事の準備や片づけを行っている。また、食材の買い出しの際に同行していただき、おやつなどの希望を聞きながら購入することもある。	毎日食材の買い出しに利用者とともに行き、スーパーで食べたい食材があると急遽献立の変更をすることも。まだ調理に不慣れな男性職員が利用者にアドバイスとお手伝いをお願いしている。食後の片付けも元気な利用者がワゴンで仲間の食器を下げていた。介助を必要とする方が多くなっているが、一人ひとりに合った対応がされている。開設記念日にはお弁当をとり、全員でお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取状況を把握するために記録を付け摂取量の把握に努めている。食事が摂れない時は栄養補助食品等で補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でできる方には声掛けをし、できない方には介助している。		

グループホーム川田の宿・椿棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、日中はトイレに誘導している。	夜間オムツ使用の方も昼間はなるべくリハビリパンツを使用していただき、トイレでの排泄を支援している。夜間、利用者の要望に沿って居室でポータブルトイレを使用したり、職員の声掛けでトイレ誘導することもある。また、男性職員の介助により夜間のおむつ交換やトイレ介助をすることもあるが、「ごめんなさい」と一言声掛けし了承を得ながら行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促し、散歩や運動などで体を動かす機会を設けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人に確認をし入浴介助を行っている。入浴の時間帯は、日中のみで夜間の入浴は行っていない。	1週間に少なくとも2回入浴を予定している。午前と午後の入浴時間があり、あまり入浴を好まない方にはタイミングを考えながら、午前に声掛けをするようにしている。車椅子の方は二人介助で対応している。男性の介助を嫌がる方には女性職員に交代している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。室温等に注意をし安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食時、チェック表による薬のチェックを行い、テーブル毎の袋に入れている。服薬時声を出し、名前を確認し服薬している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一緒にやることを心がけている。できることは、声を掛けお願いし、行って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や誕生日等希望の場所に外出できるようにしている。気分転換を図るためにも、外出の機会をもっと増やしていきたい。	数名ずつ交代で近所への散歩やスーパーへの買い出しに出かけ気分転換を図っている。春と秋に隣りの市にある公園のお花見や菊花展などへ数名ずつ出かけ、帰りには回転寿司などの外食を楽しんでいる。車椅子で長時間の外出が出来ない方については近所のファミレスへ行き、ホームでは味わえない料理と雰囲気を楽しんでいただいている。	

グループホーム川田の宿・椿棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事業所で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時や来電の際は電話を使用している。 年賀状はご家族の出す支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方と作った作品を飾るなど、季節を感じ、居心地よく過ごせる工夫をしている。	ユニット毎独立した建物で、玄関には利用者が作成したドライフラワーで飾られた写真立てがあり利用者の笑顔の写真が来訪者を迎えている。リビングの隣には畳の部屋があり、「南無阿弥陀仏」やお上人様の筆字の掛軸などが飾られている。床暖房とエアコンで暖が取られ過しやすい環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは気の合った利用者同士で過ごせるよう配慮している。また、ソファを設置し、思い思いに過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険のない限り居室への持ち込みの制限はしていない。なじみの物を持ち込んでいただけるよう支援している。	洗面台とクローゼット、ベッドの備え付けがある。プライバシーを尊重して、入口の戸には「女性の部屋です。だまって入らないでください」などの張り紙も見られた。ミニダンスや椅子、趣味の楽器などが持ち込まれ、壁にスナップ写真などが飾られている居室もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやベンチ、ソファ等を活用し快適・安全に過ごして頂けるようにしている。		